

第1回砺波市立学校規模適正化検討委員会 議事録（概要）

開催日時 令和5年7月19日（水） 午後2時～午後3時25分

開催場所 砺波市役所 3階 小ホール

2 出席委員の氏名（50音順 敬称略）

朝倉 耕三、飯田 大輔、小幡 和彦、近藤恵美子、笹田 茂樹、柴垣 慎哉、高島 幸司、竹山 美紀、永井 耕伸、林 千代、廣瀬 敬一、堀田 隆、前田 幸雄、柳原 清美

3 欠席委員の氏名（50音順 敬称略）

江成 剛、齋藤 正樹

4 事務局の氏名

白江 勉（教育長）、森田 功（事務局長）、河合 実（事務局）、肥田 啓生（教育総務課主幹）、小谷内 智信（教育総務課主幹）

5 委員会次第

（1）教育長あいさつ

（2）委員紹介

（3）委員長、副委員長の選出

① 委員長の選出

② 副委員長の指名

（4）諮問

① 趣旨について

（5）議事

① 学校区別14歳以下の人数、学級数等の現状について

② 学校規模適正化について

（6）その他

6 委員会の要旨

教育長

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。現在、市内4中学校すべて1学級ずつというところはないですが、令和9年度に般若中学校と庄川中学校が通常級が1年生、2年生、3年生の全てが1クラスになってしまうという少し差し迫ってきたということで、皆様からの忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいというところです。もちろん、ゴールは設定しておりません。

今、般若中学校、庄川中学校を少し紹介させていただいた関係で今年度のスタート時の生徒数が、般若中学校は106名で通常級が3学年で4クラス、庄川中学校の方は、生徒数が122名で通常級が1つ多い、5クラスであります。

こういう風に少なくなってきましたと教員の数が少なくなってきました。少し調べてみましたら、般若中学校の方で国社数理英の教科でみた時に教員が1人しかいないのが国語と数学。1人で国語の全ての授業を賄っていると、テスト問題を作っていると当然成績もつけているというところであります。庄川中学校は、社会科において教員が1人という現状であります。

近隣の学校で、単級になってしまう学校を調べてみますとその学校は生徒数が89名の生徒、そして1人で持っているのが国語と数学と理科の3教科でありました。したがって、般若中学校と庄川中学校も令和9年度になってくるとそういった状況

になってくるというところで、どうしていくのかということ、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員の紹介>

続きまして、市より出席しております職員につきまして紹介いたします。

<職員の紹介>

続きまして、委員長の選出に移ります。

委員長の選出は、砺波市立学校適正化検討委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員のうちから互選することになっておりますが、いかがでしょうか。

委員

事務局の案があれば

事務局

それでは、「事務局に案があれば」との声がありましたので、事務局の案を発表させていただいても宜しいでしょうか。

<異議なし>

事務局

それでは事務局案といたしまして、委員長には、今回の「学校規模適正化検討委員会」前段で開催して、「砺波市立学校のあり方検討委員会」で委員長をつとめられました富山大学教育学部教授 笹田様にお願いすればと考えているところでございます。

ご異議がなければ拍手でご承認いただきたいと存じます。

<承認の拍手>

事務局

それでは、笹田委員長には、検討委員会設置要綱の第4条第3項の規定により、議長を務めていただくこととなりますので、議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、笹田委員長にご挨拶いただきたいと思っております。

委員長

委員長に選ばれました、笹田と申します。よろしく願いいたします。

砺波市では先ほど申し上げました、学校のあり方検討委員会の提言をもとに適正規模や適正配置について基本的な考え方を定めました。これに基づいて将来、砺波市を担っていく子供たちにとってより良い教育環境を作っていくために、この検討委員会で教育長がおっしゃいましたように、それぞれの立場からの考えというのを伺いしたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、この後の進行は笹田委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

委員長

それでは、規定に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、副委員長の指名でございます。

選出方法につきましては、検討委員会設置要綱第4条第2項の規定により「委員長が指名すること」となっております。私の方で指名させていただきます。

今回、「学校の規模適正配置」について協議していくにあたり、地域の皆様方のご意見が重要になって参ります。

今回の委員の方では、地域の代表者の方として砺波市地区自治振興会協議会の会長様がいらっしゃいますので、堀田委員様にお願いしたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

<承認の拍手>

委員長

それでは、副委員長は堀田 隆様にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、5番目の諮問に入りたいとします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局
委員長

<事務局説明>

儀式的なものは省略させていただいております。現物はございますので、今は写しをご覧になっていただく形でご了解いただきたいと思います。

今、事務局の方から説明がございましたが何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員長

<質疑応答> 特になし

それでは、諮問については以上でよろしいでしょうか。

では、次に6番目の議事に入ります。議事の(1)と(2)は関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局
委員長

<事務局説明>

ただいま、事務局から議事の(1)、(2)について説明がありました。

(1)については、学級数の現状と教育長さんからお話がありました通り、般若中学校と庄川中学校の方では令和9年度から1学級1クラスになる。それから小学校については複式学級になるのは、まだ先のことですので今回の検討委員会では検討する必要がないではという形だと思います。

それから、学校適正規模の適正化については資料の7ページに一般的な例として、4つの方法が示されていますが、1つは小中一貫校制度、これは2通りありまして小中を一体化して義務教育学校という1つの学校とするのが1つの方法。それともう1つは、小学校と中学校の校舎は別々で、連携して一貫した教育を行うという2つの方法が小中一貫校制度にはあるという説明をおっしゃいました。

それから、2つ目が統合。小規模の学校を他の学校と統合する。

そして、3つ目は小規模特認校制といって校区を設けずに砺波市内のどこからでも行けるような特認校制度。特徴のあるような学校の場合、こういう風な場合が結構あるといったような説明がありました。

そして、4つ目としては通学区域の見直し、現行の中学の通学区域の割り方を変えて1学年1学級になるような学校の通学する子供の数を増やすという方法も考えられるところです。

今説明があったこの議事の(1)、(2)についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員

<質疑応答、意見交換>

私は、話題になっている庄川の地区振興会長ですが、やはり4年後にみんな1学級1つになるという現実はあるわけなんですけど、まだ地域で話題に上がっていない。

委員長
委員

庄川地区には、まちづくり協議会という組織もありますし、そういうようなところで発信して、なんとかいい方向へ持っていきたいという風に思います。

地域で意見をこれからどんどん出していただいているような形ですね。

まだ、地域の皆さんが認識されていないという風に思います。

例えば、子供が少ないものですから、私たち関係ないわというような考えの方も結構いらっしゃる。やはり、学校がなくなると地域が疲弊してくるのではないかとというような不安もあります。その辺をゆっくり、しっかりと考えていきたいなと思います。

事務局

今ほどの話に関しまして、先ほどのスケジュールの案に記載させておりますが、

市では市内21地区で、今後の児童生徒数や地域の人口の推移などについて、説明する予定としております。説明させていただいて、ご意見などを頂戴して参りたいと考えております。

委員長 今回、最初の集まりですのでいきなりいろんな資料が出て来て、ここが分からないとか素朴な疑問でも結構ですのでどんどん出して頂いて大丈夫です。

事務局 参考までに基本的なところでございますが、この提言書の5ページに砺波市の地図が載っておりまして色分けしたところと青線で囲んだ部分がございます。

この色分けされているところが、小学校の校区でございます。8小学校ございます。また、青色の太い線で囲われたところが中学校の校区になります。4中学校、8小学校と4中学校の内の課題となっているのが般若中学校と庄川中学校というところでございます。

委員 小学生が中学校に上がる時に市外、もしくは県外になど違う中学校に行く人数は何人くらいいますか。

事務局 そこまで多くはないかと思われま。

委員 今、求められているのは、現状の人口推移の中での学校のあり方ということをお答えして欲しいということですか。初めて出席して思っているのですが、全国的に学校が減ってきているのが、現実の話で、今回、学校のあり方を検討するのか、地区や市を盛り上げるために人口を増やして行って学校も守ろうというものなのかよくわかりません。人口を増やす施策は、市としても一生懸命やっておられると思いますが、それについては、教育委員会だけで考えていてもだめですし、商工観光課の話とか関係各課が頑張っておいて人口増やして、砺波市の現状の学校を守っていくのが理想なんだろうけど、今、子供や人口が減っている中において、砺波市として学校をどうしていくということですね。

事務局 今の人口の話ですが、おっしゃる通り砺波市では移住定住とか三世代など人口増対策を色々やっております。

お手元には小学校区別の人数を出しましたが毎年自治振興会や市議会には、地域毎の人口の表を提出しており、住宅団地が出来たりすることで人口が増えるところもあれば、人口が少なくなってきている地区もあります。

1つ砺波市の特徴としましては、生まれた時の人口よりもその1年、2年経ったら人口が若干増えていきます。転入されるお子さんの方が割と多いのかなと思っています。

ただ、少しは増えているのですが、だからといって、安心だと言えるまでにはならないです。いろいろ砺波市として頑張っておりますけど人口増加に向けた施策と合わせまして、学校の問題も並行して検討していく必要があると考えております。

委員 人口の問題もありますが、それとは別に、今の推移を考えながら、学校がどうあるべきかということですね。

委員長 もちろん人口を増やして子供の数を増やすことにより解決していく方法もありますが、なかなかそれが現状だと難しいというところです。地域によっては山村留学のような形で子供の数を増やそうという動きもありますけど、コストに合うかどうかで、かなり大きな費用をかけて招いても、また離れていってしまうという形で、なかなか難しい。

とりあえずは今出ているデータの子供の数で検討していくことが前提にあるかと思っております。

委員 人口の問題が必ずあるのは当然なんですけど、実は近隣市の小規模特認校制という学校があるのですが、その地区のことを知っています。

そこに通っている親子さんが、学校がなくなると言われていました。私から見ると最近の人口は増えていってるのですが、現在、複式学級があるということで、そのような方向になっているということでした。田園地区で家の造成がどんどん増えているというところで、現在の人口がこうだからということで結論をつけるのは非常に乱暴だという風に感じました。

砺波市として、地域を一生懸命活性化していかなければと思います。また、地域も自覚しなければいけないなということを感じました。

委員長

今、おっしゃられたように地域の魅力をアップして人口減対策という話もあるかと思えます。

委員

私の校区は般若中学校校区なんですけど、今、頼成地区の方には団地を1つ作ってしまして、確かに団地のおかげで何人かは増えたというのがあります。まだ、全部売れたわけでもありませんし、それから来られる方が、全員子供さんがいらっしゃる家庭ばかりではなくて、高齢者の家族の方が来ておられるのもあったりと思うととなかなか人口が増えるというのは大分難しいと思います。

団地が出来たからといって人口が増えるかと言われると私の地区では難しいです。周りの色んな環境が揃わないとやはり大変かなと思います。それから、小学校と中学校は、まだ近いのですが、高校に行くということになった時に大変だという話が出てきています。砺波の駅や油田の駅までのバスがないというのが困ったなというところで、庄東協議会の中でそんな話も出ています。

やはり、そういう色んな周りの環境もしっかりフォローするというような形を作っていないと人が住むまでにいかないのかなと思います。これは、なかなか難しい問題だなと思っています。

委員長

高校に通うのに駅まで自転車で行くような場所ではないということでしょうか。

委員

自転車では行けるのですが、庄川を渡らなければならないというのがあって、自転車通学もだめですし、そしたら間違いなくお子さんの送り迎えしなくては行けないという状況がすぐに出てくる。うちの地区でもそんなときに学校問題も合わせて、チョイソコの話とかそういうのも含めて通学の問題の話をしたのですが、PTAの方々の中から実は子供の送り迎えというのが一番の問題というのと、平生の遊びに行くだけでも私の地区は特に梅檀山地区ですから子供さんが実は小学校で8人とかそういうレベルの地区ですから、遊びに行こうにも親が例えば般若まで送っていないと遊びに行けないというような状況ですので本当になかなか難しいというのが実態です。

なので、事実としてあるのは若い人は結婚した時点で離村するというのが私の地区ではよくあるパターンです。

委員長

先ほど申しあげました通り、資料で不明な点等がありましたら言っていただいても構いません。

委員

クラスの適正化、今、小学校は35人が学級数というのを30人にするとか、そういう学級の定員だということをもう少しその辺りの見直しは、先生方が減るなどはあるでしょうがそこら辺は砺波市が努力して先生方を減らさない、生徒を1学級もう少し見直す、少なくとも大丈夫、そういう風になるのか。適正となるのか。そういうところも、やはり掘り下げていかないといけないとも感じました。

委員

学級編成について、国の指針などがあるのか、そう考えると分かりませんが、小学校と中学校の学級数も考え方もかわる。

委員

1クラスの人数については国の方で定められているもので、最終的には他のこともあって行政の方で人件費を持つというのでやっているところもあるようですが、

それはなかなか難しいというのがあります。

この委員会として、先ほど事務局から4つの適正化の具体的な方策を言っていたのですが、たぶんこの4つのことを言われても分からない、分かりにくい部分もあると思うので、具体的な例を想定して、一般論だとかこういう教育になって、課題としてはこういうことがあるとか言っていた方がなんとなくイメージがつかます。

委員

今、委員が言われた以上の答えはないのですが、現場からいうと当然40人よりは35人、35人よりは30人、小学生を見ていると特に色々な子供たちの多様性があり、それを尊重して学級というものが出来ているので、少なければありがたいなということは日々思っていますが、決まりがありそれ以上の事は言えないかなと思っています。今、廣瀬委員から具体的な小中一貫校制度だったり統合だったり、特認校制だったり、それから校区の見直しだったり、これについては自分が予想していなかったものもここに出でいてそういうものもあるんだと思いながら話を聞いていました。

例えば、特認校制だったら砺波市を見た時に、何で特色を出すのかということをし少し描きながらこれを見ていました。とても興味深いなと思っていました。

委員

4つについて一般論でいいんですが、例えば小中一貫校制度であればこういう利点があるけど、こういう問題点があるかもしれないというようなことを言っていたらなど。

委員

小学校から中学校に上がる時に「あ、あそこか」と子供たちが思いながら行くので、例えば小中一貫校制度などはそういうイメージかなと思ひ、いい所はあるのかなという風に思いますが場所をどうするかそういう細かいところになると課題はたくさん出てくるのかなと思います。

委員

統合について、一般論になりますけど統合となればやはり地域とそれと通学区の見直しと被るのですが、地域の方との折り合いがどうしても出てくるところでその辺りが大変難しいかなと思います。ただ、先程の1学級解消であるとかそういうことの1つの方法としてはありかなと思っています。

実際に黒部市と射水市の例が出ていますが、実際にそれで特に問題なくそこまでの経緯は色々あったかもしれないですけど、その辺をまた調べていただけたら参考になるなと思いますが、協議する時の資料になるかなと思います。

小規模特認校制については、南砺市さんは全小中なんですが読めない部分があって、先ほど通いの話になったんですけど、よっぽどの魅力があつていく場合でなければそんな大きな変化はないのかなと思ったりしたのですが、あるいはより偏りが強くなったりという場合も予想はされることはあるかなと思いました。

これは、あくまで個人的な見解ですが。

委員長

今ほど質問のあつた学級規模という話ですが、こちらの砺波市教育委員会の出している基本的な考え方について4ページの(3)本市における適正規模についてというようなことで望ましい学級数、これがまた難しいところなんですけど望ましい学級人数というところで、小中学校ともに1学級あたり20人以上という風なことで一応、あり方検討会で数値がそのまま載せていただけていて20人というのは全国的に見てもかなり少ない人数ですけど、これが本当に維持できるかどうかというところが難しい問題で、先ほどからお話あつたように国の基準というのがありまして小学校では35人、中学校では40人でその学級数に基づいて教員が配置されますので国の基準のもと教員配置をするというのは、国が給与の1/3、県が給与の2/3負担してもらえて、市の負担はなし。ただ、国の基準を超えて教員配置する場合

は100%市が負担して教員を雇用しなければなりませんので、恐らくそれをすると年間数千万円の予算が必要となってきます。

やはり、国の基準に基づいてやらなければなかなか難しいというのがあります。

4つの案について、一般論としてはどうかという話をしましたが事務局としてはどのような見解をして出しておられるのかお聞かせ願いたい。

事務局

小中一貫校制度につきましては、県内でも3つほど義務教育学校として事例がございますけど、基本的には小中一貫校制度の良いところは入ってから9年間を一貫した教育課程を考えることができますと、これが小学校6年、中学校3年のような考え方でも良いですし、小学校5中学校4とか4, 3, 2とか9年間の中で色々な教え方を考えることが出来るというのがメリットだという考え方もありますし、あるいは小学校から中学校に行ったときギャップがあって、そのことを解消できるのではないかという考え方もあるのですが、そういういい所もありますし、一方で、小学校と中学校が違ったら、小学校から中学校に上がる段階で違った自分にチェンジできたり新しい仲間が出来たりして、また揉まれて切磋琢磨出来ていいという考え方もあります。

それぞれの方策については、良い面、悪い面、両方あるわけで、統合ですと、今みたいにある程度の学校規模が維持できるのでクラスも増えたり、中学校は教育長から話もありましたように、あまりにも学級数が少ないと先生方の負担が結局しわ寄せが子供たちにいったりするのがいけないのかなと思ったりはしますが、人数が少なかったら先生が目がいき届くという話もありますので、色々考えていただけたらと思いますけど、そういった良し悪しがあるところもあります。

小規模特認校制も、例えば、英語で特色持つなどして、地域外の児童生徒が集まる特色をいかしたような全国の事例もあります。

学区の通学区域の見直しになりますと昔、出町と庄西でありましたけど、今、例えば庄西と般若や庄川とどこかとなりますとその地域のバランスとかも考えなくてはいけないということで、それぞれにいい面もありますし検討しなければならない課題もあるところもあるというところがございます。

委員長

今回の会議にそれぞれの方策についてのメリット、デメリット等を一般論としてでいいですので示していただいたら分かりやすいかと思います。

特に小中一貫校制度に関しては、色々複雑なところもあって整理して、義務教育学校と小中一貫型小学校の違いを比較してどういうメリット、デメリットがあるかといったところも示していただければありがたいかと思います。

これは主観の話ですが、小学校と中学校を別々に置いて一貫にするよりも、義務教育学校の9年間としてやった方が、校長が一人でやりますので色を出しやすいといえますか、特色を出しやすい。こういったことが出来るところもあるんですけど、ただあり方検討委員会の時に行った義務教育学校は、学年割を6年と3年という従来通りの小学校と中学校とそのままですので、そんなに大きな変化は見られなかったような気がします。

そういう学年割をどうするかというところで一つの特色の出し方が違ってくると思われま。

というところで4つの方策についてご意見を出していただきましたけれど、他になにかありますか？

委員

子供たちを中心に考えますと例えばクラブ活動とか部活動の少人数のクラブができないのですが、庄東の野球は去年まで出町と一緒にやっていて、今年は砺波北部と一緒にチームを作ってやっていると聞いている。また、私は庄西中校区なので

が去年の庄西中学校は部活動が盛んで県の大会にいても評価なり優勝などしていて、それが今年は急に少なくなって、例年、新体操で全国大会にいてましたが、今年は、団体のチームが形成出来なかったということも聞いている。

今後の子供たちのために、よい方向になるということも考えてほしい。

委員長

おっしゃられた通り部活動のあり方と中学校の規模の課題とありまして、近隣市では、部活動重点みたいな形で特色ある活動を各中学校ですするというような情報もあります。その辺の兼ね合いがすごく難しいところだと思います。

委員

部活動については、中学校は、休日の活動は、地域に移行するという形でやっていますので小学校のスポ少と違う点が出ています。

地域移行を図るためには、地域と学校が、どういう関係であれば、良いのかというのが主になっていくかなと思います。

事務局

部活動の地域移行につきましては、砺波市でも進めておりますが、基本的に土日をクラブ化しております。

ただ、人数が少ない学校になってきますと種目がどうしても限られますのである程度人数もいれば、選べる部活動になるとそういったような形でございます。

委員

部活動の話になりますと生徒がどんどん減ってきてプレイヤーもどんどん減っている時代です。

もう1つ大変なのは、スポーツするにもお金がかかる時代です。私は、バスケットボールをしています。小学生の方々が減ってきていて、その中でとにかくやっていただけるように一生懸命勧誘し、そこから中学校に送って中学校で育てましようというようなことをやっています。

体育協会に20くらいの協会がありますが、時代の流れと共に、支える人がいなくなって、プレイヤーがいなくなって、いくつかの協会がなくなる時代が来るのだろうと長い目で見ています。

もう一点ですが、今の校区は、地区割が多いですが、例えば、鷹栖小学校のシマヤから東野尻の方はいずれ鷹栖小学校を選択してもよいとかなどしても良いのではと感じています。

ただ、地区としてはどうなのだろうかとの話の論議にはなると思います。地区と地区との結びつきにより変わっていくのではないかと感じました。

委員長

ここまで生徒数が減ってくると部活の数を減らさざるを得ないことから、子供たちの選択肢を与えるためには、統合するのが一番生徒の数が上がるので部活の選択肢も増えるのかなと思いますが、競技の特徴、部活動の特認校のような形です。そのようなことも考えられるわけですけど、それでもある程度限定されるのではと想像されます。

学校区割のことは何か事務局の方からありますか。

事務局

現時点でも出町小学校と北部小学校の間で地区が変わる例はあります。各学校の通学区域は決めてあるのですが、地区で校区を変更することは同じ地区に住んでいる子供たちが別々の学校に行くことになり、少しハードルが高いかなと個人的には思います。

出来ないことではないです。

委員

校区の問題ですが、出町小学校と北部小学校のこのことについて、出町地区の自治振興会の立場からすると、北部小学校に関わっている町内のことが分からなくなる。いずれ、地区と学校とがしっかりリンクするような形になればと思いました。

委員長

今回は、初めての会議ということで、資料もたくさんあり、難しい部分もあったかと思いますが、そういったところを会議を重ねて深めていただければと思いま

す。

今回の質疑応答に関しましては事務局の方でまとめていただければと思います。

それでは、(1)(2)についてのご意見、質問等はこれにて終わりたいと思います。

事務局の方からその他、ありますか。

<次回説明>

委員長

次回は9月くらいということですが、適正化のそれぞれの方策についてのメリット、デメリット等を基に検討したいと思います。その辺りのまとめは事務局の方をお願いいたします。

事務局

<閉会>